

# 蔵王町産後ケア事業

蔵王町では、お母さんが産後も安心して子育てに取り組めるように医療機関等でサポートを受けることができる「産後ケア事業」を実施しています。

## 【利用できる方】

蔵王町に住所のある、産後 1 年未満の産婦とその乳児で、産後ケア事業の利用を希望する方（ただし、医療行為が必要ない方）



## 【事業内容】

種類	時間	利用料	サービス内容	利用回数
宿泊型	1泊2日	1日あたり 3,000 円 (1泊2日 6,000 円)	○産婦の心身のケア ○授乳や育児についての相談支援	1回の出産につき、最大7回まで（宿泊型は1泊2日で2回になります）
通所型	6時間	1,800 円	○児の発育発達チェックなど	
訪問型 (相談型)	2時間	1,000 円		

※非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます

## 【利用できる施設】

こちらをご確認ください。

宮城県産後ケア事業ホームページ <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/sangocare.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/sangocare.html</a>	
宮城県助産師会産後ケア助産師検索ホームページ <a href="https://www.midwife-miyagi.net/sango-care">https://www.midwife-miyagi.net/sango-care</a>	

## 【利用の流れ】

### 1、利用申請

- 「蔵王町産後ケア事業申請書兼情報提供同意書」を保健福祉課に提出してください。

### 2、利用決定

- 町から「産後ケア事業利用承認通知書」と「産後ケア事業利用券(兼実施報告書)7枚(多胎10枚)」を郵送します。

### 3、利用の予約

- 初回利用の場合のみ、町が施設へ申し込みます。2回目以降はご自身で直接施設へ予約を取ってください。

### 4、産後ケアの利用

- 利用の際は、1回利用ごとに産後ケア事業利用券(兼実施報告書)を施設に提出してください。
- 利用料は施設にお支払いください。
- 利用予定日前日(平日に限る)の午前10時以降のキャンセルについては、キャンセル料が発生します。



## 【担当】

蔵王町保健福祉課 保健指導係  
電話：0224-33-2003